

(平成28年9月16日公表)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

山形県金山町

I. 監査委員の審査及び議会への報告について

各指標の算定につきましては、総務省から示された平成26年度算定方法及び算定様式に基づき比率を算出し、算定の基礎事項を記載した書類について監査委員から審査していただき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第3条第1項により、監査委員の意見を付して9月9日に議会へ報告いたしました。

II. 平成27年度決算における健全化比率、資金不足比率について

健全化判断比率【()は早期健全化基準比率】

①実質赤字比率	実質赤字なし	(15.0%)		
②連結実質赤字比率	実質赤字なし	(20.0%)		
③実質公債費比率	8.0%	(25.0%)	前年度対比▲	0.6%
④将来負担比率	36.1%	(350.0%)	前年度対比▲	3.7%

資金不足比率【早期健全化基準比率20%】

①水道事業会計	資金不足なし
②公共下水道事業特別会計	資金不足なし
③農業集落排水事業特別会計	資金不足なし

III. 監査委員の意見

別紙意見書のとおり

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1. 審査の根拠

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第3条第1項により、次のとおり意見を提出する。

2. 審査の概要

健全化判断比率の審査は、7月29日に提出された平成27年度健全化判断比率、資金不足比率算定の基礎事項を記載した書類が適正であるかを主眼として実施した。

3. 審査の結果

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の算定については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための様式に関する記載要領に基づき審査したところ、適切に漏れなく算定されていると認められる。

4. 個別意見

(1) 健全化判断比率について

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる全ての会計で黒字決算のため「実質赤字なし」となっている。

実質公債費比率については、前年度に引き続き改善されている。

将来負担比率については、前年度に増加したものの今年度比率は減少となっている。

算定内容を分析した結果、実質公債費比率及び将来負担比率の改善要因は次のとおりである。

【実質公債費比率改善要因】

- ① 平成16年度以降起債の抑制や、平成19年度から21年度まで政府資金等の高利率借入起債の補償金免除繰上償還を行ったことから、平成26年度まで公債費が年々減少している。また、一般会計の起債残高のうち臨時財政対策債の占める割合が45.8%、平成26年度から発行している過疎債が21.0%となり交付税算入率が高まっている。
- ② 平成26年度以降に借入した過疎債の元金償還据え置き期間があること等により、若干増加はしたものの低位となっている元利償還金であることや、公債費に準ずる債務負担行為による支出額も前年度とほぼ同程度となっている。
- ③ 普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の総額が増額され、分母となる

標準財政規模が平成25年度を除いて平成22年度から25億円を超えている。

【将来負担比率改善要因】

- ① ふるさと納税を税源とするかねやま応援基金や中央公民館建設基金等への積立により充当可能基金が増加している。
- ② 近年の過疎債を活用した大型事業による新規の起債発行により起債残高が増加しているものの、今後の元利償還金に係る交付税算入総額が増加している。
- ③ 普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の総額が増額され、分母となる標準財政規模が25億円を超えている。

(2) 資金不足比率について

適用となる公営企業は、上水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業であるが、全ての会計で平成27年度決算は黒字決算であり累積赤字もないことから「資金不足なし」となっている。

今後、イギリスのEU離脱や中国経済の減速等により世界経済は混迷していく状況の中で、日本は過去最大の借金を抱え、消費税増税を回避し超高齢化に対応した社会保障費等の財源不足が生じることが見込まれる。そのような中で財政破綻を回避するため、政府の強固な財政健全化政策により地方交付税は減額するものと予測され、実質公債費比率及び将来負担比率の分母が減少し、比率を押し上げることが懸念されるため、引き続き公債費負担の適正化、行政コストの軽減、特別会計の経営健全化など将来負担を見据えた予算の編成と執行を図り、町民から理解と共感を得られる財政運営を望むものである。